令和８年12月５日（土）
ミレニアムセンター佐倉

法律・税金・登記総合相談

弁護士　税理士　司法書士　土地家屋調査士

地域のみなさまが抱える法律・税金・登記の悩みを４士業の専門家がワンストップで解決へ導きます

- 離婚・相続　遺言・成年後見
- 借金・交通事故　労働問題
- 税金　所得税・相続税　消費税など
- 登記・境界　不動産トラブル



📅 日　時：令和８年１２月５日（土）
午前１０時～午後４時

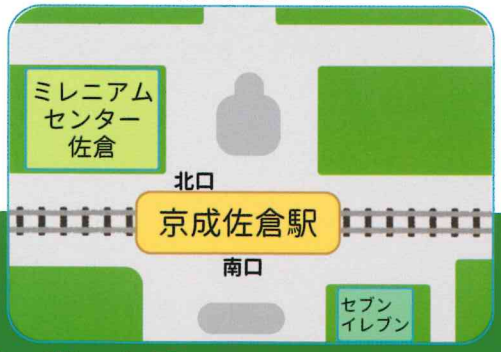
📍 会　場：ミレニアムセンター佐倉 ３階
（第１会議室・第２会議室）

👥 対象者：佐倉市および近隣市町村にお住まいの方

相談員：弁護士・税理士・司法書士・土地家屋調査士

ご本人・ご家族のこと一人で悩まず専門家にお任せください。

相談会場



開催団体

- 千葉県弁護士会佐倉地区
- 千葉県税理士会成田支部
- 千葉司法書士会佐倉支部
- 千葉県土地家屋調査士会印旛支部
- 佐倉市（共催）

ご来場の際のお願い

- 発熱など体調不良の方は来場をお控えください。
- 駐車場が混雑する場合があります。なるべく公共交通機関をご利用ください。
- 短時間（約30分）ですので、相談事項をあらかじめ整理しておくとスムーズです。

ご相談は無料　秘密厳守いたします

お電話でご予約ください
（完全予約制）
11月3日(火)予約受付開始

連絡先
佐倉市役所 市民部
自治人権推進課

☎ 043-484-6128